

新型コロナウイルス感染症関連の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の疑いがある人

次の症状がある人は、熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（☎ 300 - 5909）に相談しましょう。

- ・息苦しさ／強いだるさ／高熱などの強い症状のいずれかがある。
- ・基礎疾患があったり重症化しやすい人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある。
- ・これら以外で、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が4日以上続く。
- ・感染者の濃厚接触者／クラスターの一員に該当する。

中小企業／小規模事業者相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはそのおそれがある中小企業／小規模事業者を対象として相談窓口が開設されています。

機関名	連絡先
九州経済産業局 産業部 中小企業課	092 - 482 - 5447
日本政策金融公庫 (中小企業)	352 - 9155
(国民生活)	353 - 6121
商工中金 熊本支店	352 - 6184
熊本県信用保証協会	375 - 2000
熊本商工会議所	354 - 6688
熊本県商工会連合会	325 - 5161
熊本県中小企業団体中央会	325 - 3255
熊本県よろず支援拠点	286 - 3355

また、実際に売り上げが減少している県内中小企業は県の融資制度を利用できます。

☎ 閩県商工振興金融課 ☎ 333 - 2314

住宅宿泊事業者相談窓口

新型コロナウイルス感染症に起因した経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口が九州運輸局に設置されています。
☎ 閩九州運輸局観光部観光企画課 ☎ 092 - 472 - 2330

ひとり親家庭支援相談窓口

新型コロナウイルス感染症によって困っているひとり親家庭の支援窓口です。

機関名	連絡先
熊本県ひとり親家庭福祉協議会	331 - 6736
上益城福祉事務所	282 - 0215

特別労働相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主や労働者からのさまざまな労働相談に対応する相談窓口を設置しています。各労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーでも相談を受け付けています。

対象 求職者、労働者、事業主など

場所 熊本労働局雇用環境・均等室
総合労働相談コーナー

住所 熊本市西区春日 2-10-1

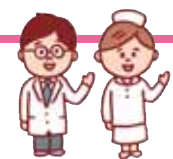
地方合同庁舎 A棟 9階

☎ 352 - 3865

窓口によって相談時間が異なりますので、まずは電話して確認してください。

CHECK ましき健診の日程が変更されます

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、令和2年度ましき健診の日程を変更します。変更後の詳しい日程は、健診の約3週間前に、個人宛てに郵送で通知します。



変更内容

変更となった健診と予定実施時期は次のとおりです。

ましき健診の実施時期	予定実施時期
6月(広安・広安西校区)	→ 9月に実施
9月(飯野・木山・福田・津森校区)	→ 11月に実施
11月 (社会保険の被扶養者のみ)	→ 来年1月に実施

注意点

- ・申し込み人数や実施日数、今後の状況によっては、さらに変更となる場合があります。
- ・健診は、感染防止に十分に配慮して実施します。また、県内全域の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響で、健診日程の確保が大変難しい状況です。ご案内する健診日時以外への変更は、極力控えていただきますよう、お願いします。

☎ 閩健康づくり推進課 ☎ 234 - 6123